

# 短大再生<sup>1</sup>

---

## 危機に瀕する短期大学を救え

同志社大学 山田礼子研究会

伊佐隼 庵原亜美 早瀬泰子

原知恵子 三浦可南子 宮下直子 政近有美

2006年12月

---

<sup>1</sup>本稿は、2006年12月16日、17日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2006」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、山田礼子教授（同志社大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

## 目次

はじめに .....	p.3
<b>第1章 今、短期大学が危ない .....</b>	<b>p.4</b>
第1節(1.1) 大学倒産時代への突入	
第2節(1.2) 淘汰される短期大学	
第3節(1.3) 教育の平等を保障する短期大学	
<b>第2章 暗雲ただよう短期大学経営、そして希望の光··</b>	<b>p.10</b>
第1節(2.1) 難航する短期大学経営	
第2節(2.2) 社会人学生という名の救世主	
<b>第3章 社会人は短大を救えるか .....</b>	<b>p.13</b>
第1節(3.1) 社会人学生の現状	
第2節(3.2) すれ違う社会人と短期大学	
<b>第4章 団塊世代と短期大学 .....</b>	<b>p.16</b>
第1節(4.1) 団塊の世代の意識調査	
第2節(4.2) 短期大学の地域密着性	
第3節(4.3) 短期大学と団塊の世代のニーズの合致	
<b>第5章 短期大学再生へ向けて .....</b>	<b>p.19</b>
第1節(5.1) コミュニティ・カレッジ化に向けて	
第2節(5.2) 私立短期大学と地方自治体の連携	
<b>参考文献・データ出典 .....</b>	<b>p.22</b>

# はじめに

---

本論文は短大の再生への具体的プランを提案することを目的とする。さらに高等教育機関における生涯学習機能を活用することが短大の再生に貢献することを論じる。

近年、少子化の影響により18歳人口の大幅減少を迎え、四年制大学や短期大学の中でも特に私立大学の生き残り戦略として、新たな学習者に値する社会人を対象としたものが目立つ。生涯学習センターやエクステンション・センターが設置され、公開講座の開催や社会人を正規学生として受け入れるなど、高等教育機関の社会への解放は盛んになりつつある。

高等教育機関における競争の激しさは年々増しているが、特に短期大学の経営が危ぶまれている。近年の社会変化に伴い、専門職業的教育に対するニーズの高まり、女子の高学歴化による四年制大学への志願者の増加等を背景に、短期大学は四年制大学、専門学校へと志願者が二極化する中であって、その存在意義を問われる状況にある。

しかしながら、短期大学は地方都市分散型、女子の高等教育機関、2年ないし3年という短い修業年限の中で充実した教育を施し、わが国の高等教育機関として重要な地位と役割を占めるに至ってきた。ここから地域に根ざす高等教育機関として、少子高齢化社会にあっても国民皆高等教育を目指すことが短期大学の新たな生存領域を確立することになると考えた。さらに、経済的な事情により高等教育機関進学が困難な者の教育の機会を保障しているということが考察できた。

当面の新たな学習者の対象として、我々は莫大な数の退職する団塊世代に焦点を当てた。団塊世代の学習ニーズに着目し、退職後の第二のステージを提供することで短期大学の経営危機を防ぐことが戦略である。公立短期大学として成功を収めているアメリカのコミュニティカレッジをモデルに、政策提言としてコミュニティカレッジ化の促進、高齢者の積極的受け入れが短大再生につながると結論づけた。

本論文、政策提言を通じて高等教育を専門分野として学ぶ我々から異なる分野を専門とする多くの人達に高等教育の現状を伝え、関心を持っていただきたいと思う。また本論文が教育の大切さを再度認識し、異なる分野においても何らかの参考になれば幸いである。

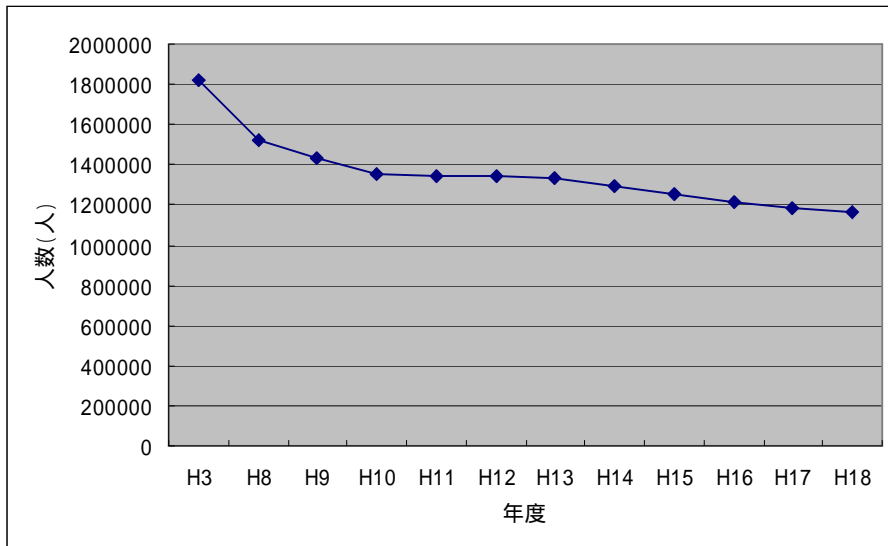
# 第1章 今、短期大学が危ない

現在、経営が危機的状況に瀕している短期大学は非常に多い。さらに、募集停止や4年制への移行を行う短期大学も後を絶たない。この章では、短期大学がおかれた状況、なぜそのような状況に陥ったのか、これによって起こりうる問題について指摘していく。

## 第1節 大学倒産時代への突入

高等教育の大衆化が急激な勢いで進んでいる。文部科学省の学校基本調査によると、平成3年には31.7%だった高等教育機関への進学率は、平成18年度には49.3%となり、この15年間で約20%上昇した。いまや、18歳人口の約半数は高等教育機関へ進学するという時代となっている。そんな「超高学歴社会」の中で進学率が上昇する一方、「進学者数」は減少傾向にある。「少子化」の影響だ。

図 1-1 「高校3年生の数の推移」



(出典：文部科学省「学校基本調査(平成3年度～平成18年度)」より作成)

日本の少子化の進行は急激である。図 1-1 が示しているように、日本の高校3年生の数は15年間で約60万人減少した。また、国立社会保障・人口問題研究所は、年少人口(0

～14歳)は、現在のおよそ1,800万人規模から、2014年には1,500万人を割り込み、今世紀半ばにはおよそ750万人に達すると予測している。それをふまえると、今後も今のまま高校3年生の数は減少の一途をたどると考えられる。では、少子化が進行し、高校3年生の数が減少すると、高等教育機関へはどのような影響が出るのであろうか。

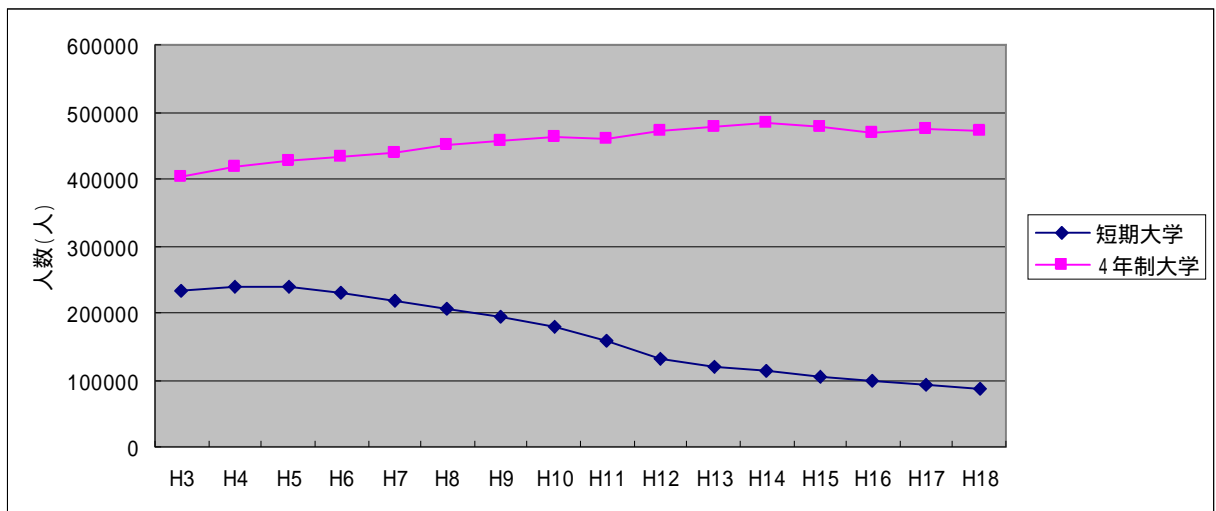
日本の大学の入学者は、そのほとんどが18歳前後の新規高卒者か、あるいは1～2年の「浪人」を経た学生で構成される。それゆえに、少子化が進行し高校3年生の数が減少すると、同時に入学者も減少する。つまり、少子化は高等教育機関入学者のマーケットの縮小を引き起こす。そしてこの市場の縮小により、日本の高等教育機関は定員の学生数を充足することが年々難しくなっている。極めつけは「大学全入時代」の到来である。文部科学省の中央教育審議会は、2007年に進学希望者と大学合格者総数が等しくなるという試算を発表した。

定員を確保できなければ、大学側は財源も確保できない。つまり、定員割れは大学の経営危機をもたらす。ここで、実際に定員割れによって経営破たんした大学の例をあげたい。北海道小樽市の「小樽短期大学」だ。小樽短期大学は1953年に設立され、93年度には720名の学生がいた。しかし、98年頃から少子化の影響が顕著となり生徒数が激減した。99年以降、男女共学制に変更するなど学生数の確保に努めたが、2006年度には生徒数は74名にまで減少し、2006年8月4日、民事再生法適用を申請した。定員割れによって起きた「大学倒産」である。こうして少子化は高等教育機関に「定員割れ」を引き起こし、「経営危機」を招き、「倒産時代」の始まりを告げたのである。

## 第2節 淘汰される短期大学

全体として厳しい経営が迫られている高等教育機関。すでに淘汰されていっている高等教育機関は数多く出ている。中でも、その「淘汰」が顕著なのが短期大学である。

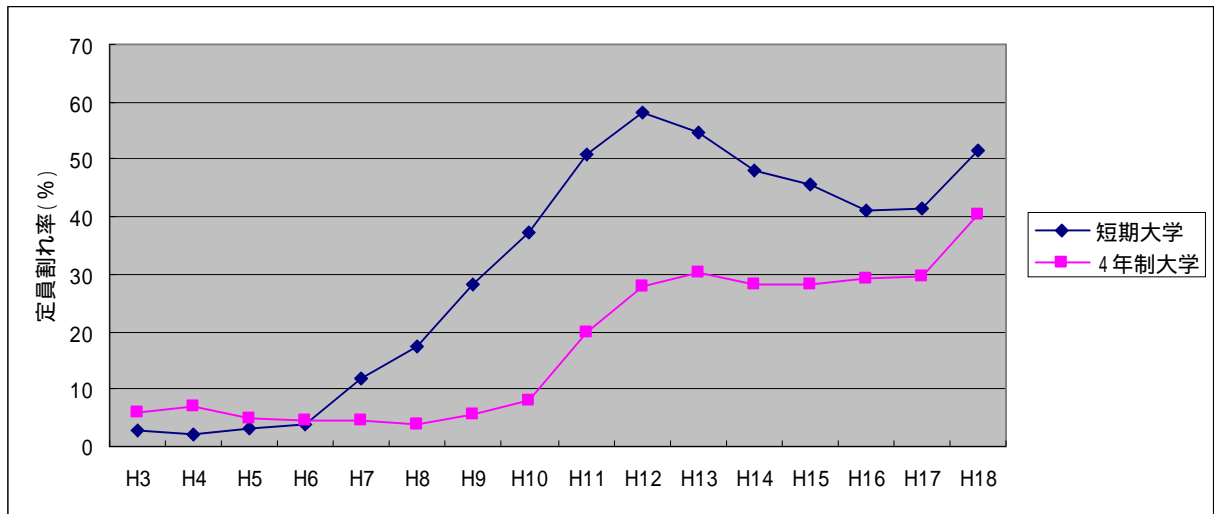
図 1-2 「私立四年制大学と短期大学の入学者数の推移」



(出典：日本私立学校振興・共済事業団「平成18年度私立大学・短期大学等入学志願動向」より作成)

図 1-2 より、私立四年制大学の入学者は横ばいに推移する傾向にある一方で、私立短期大学の入学者数が減少傾向にあるのがわかる。平成 18 年の私立短期大学入学者は 86,067 人。これは平成 3 年の入学者 232,238 人の 37.0% である。つまり、この 15 年で入学者は 6 割以上減少したのだ。この減少のスピードは、短期大学がこの 15 年で 100 校以上（15 年前の約 2 割減少）が募集停止や四年制大学への改編をして姿を消したという文部科学省の学校基本調査と比較しても急なスピードである。なぜなら 2 割の学校減に対して、学生の減少が 6 割と、比率が大きいからだ。

図 1-3 「私立四年制大学・短期大学の定員割れの状況」



( 出典：日本私立学校振興・共済事業団 「平成 18 年度私立大学・短期大学等入学志願動向」より作成 )

また、図 1-3 は私立の高等教育機関の定員割れの状況を示している。ここから、短期大学は四年制大学よりも定員割れの起きている割合が高いことがわかる。

入学者減少、学校数減少、定員割れ増加など、さまざまなデータから、短期大学の経営は四年制大学よりも厳しい状況にあることがわかる。では、この原因はどこにあるのだろうか。

短期大学は、歴史的に「女性の高等教育機関」として発展してきた。その裏づけとして、現在「日本私立短期大学協会」に登録されている私立大学 278 校のうち 99 校が女子大学であり、共学化が進む中でも女子大の割合が依然として高いことがあげられる。また、文部科学省の学校基本調査によると、共学の短期大学であっても構成する学生はほぼ女子学生であることが示されている。しかし近年女性の社会進出が著しく、女性の高学歴志向が高まり、四年制大学進学率が上昇している。それゆえに短期大学は、入学者の「主」であった女性の志願者が減少し、また、かつてあった「女子の高等教育機関」としての存在理由も薄れつつある。

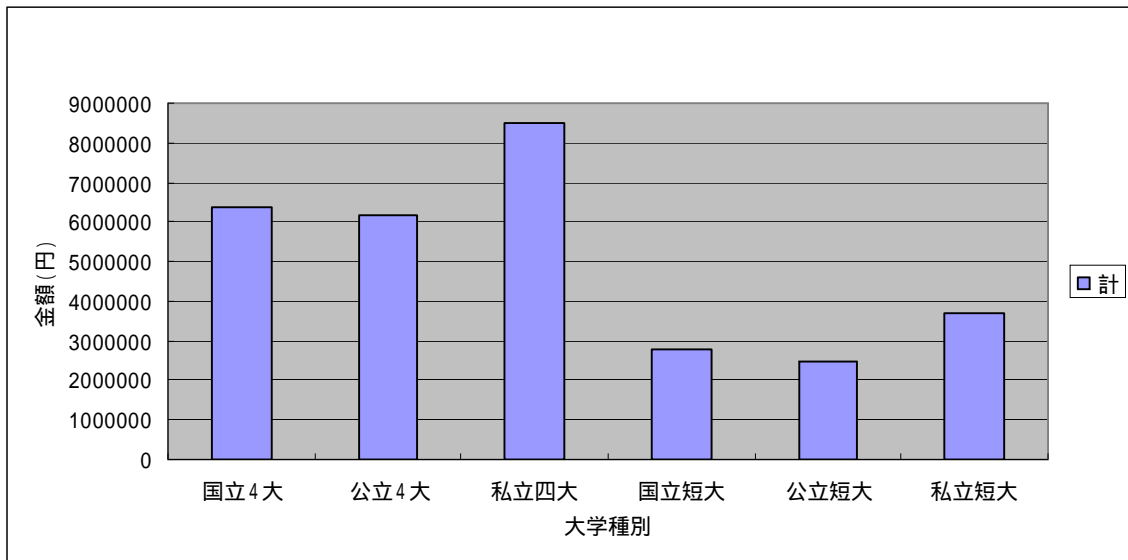
さらに、受験者数減少により四年制大学への入学門戸が拡大した結果、日本は四年制大学進学率が 50% を超えるという「超高学歴社会」となった。今や大学は一部のエリートの行く機関ではなく、誰でもいくことのできる機関である。そこで、「学歴」で四年制大学に劣る短期大学は、魅力に欠ける。

これらの状況が合い重なり、短期大学は約半数の学校で定員割れが起こるといふ厳しい状況に置かれている。確かに、淘汰の原因を考えると、短期大学が淘汰されるのは自然の流れかもしれない。ならば、このまま短期大学は衰退していてもよいのだろうか。

### 第3節 教育の平等を保障する短期大学

時代の流れはもはや短大を必要としていないかのように見える。しかし、短期大学が消滅すると重大な問題が発生する可能性があることに我々は気づいた。そこで、四年制大学と、短期大学の費用について言及し、その問題について指摘したい。

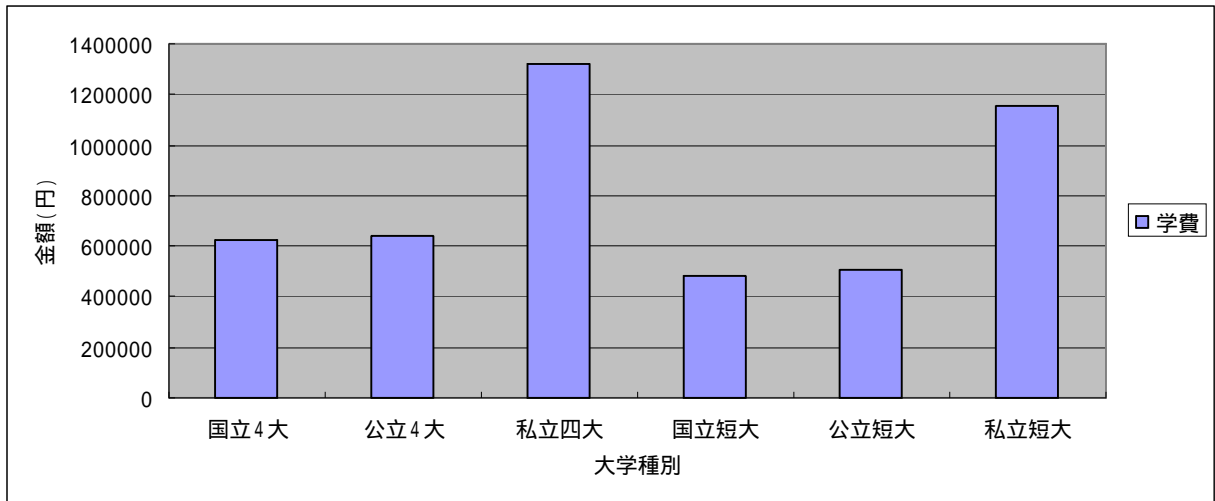
図 1-4 「卒業までにかかる学費と生活費の総費用比較」



(出典：文部科学省「学校基本調査(平成14年度)」より作成)

文部科学省の学校基本調査から、四年制大学と短期大学の卒業までにかかる学費と生活費の総費用を算出した。すると、図 1-4 から、四年制大学は卒業までに短期大学の約2倍の費用がかかることがわかった。

図 1-5 「1年間にかかる学費の比較」



(出典：文部科学省「学校基本調査(平成14年度)」より作成)

さらに、四年制大学と短期大学の1年間の平均学費も算出した。すると、図1-5から、四年制大学の学費は、同じ管轄(国立なら国立、私立なら私立)の短期大学よりも高いことがわかった。

これらのデータから、四年制大学は費用の面での負担が非常に大きいことがわかる。それに対して短期大学は、1年あたりの負担も小さく、時間的負担も四年制大学の半分ですむ。つまり、短期大学は経済的に高等教育機関への進学が難しい者に非常に有効な機関であるといえる。

子どもの教育に多額の金を費やす親が増え、塾や習い事などの教育ビジネスが隆盛を極める日本社会。しかし一方で、親のリストラや倒産で進学を断念したり、退学を選ばざるを得ない生徒も依然として存在する。全国私立学校教職員組合連合によると、経済的な理由による私立高校の退学は、2004年度に1高校あたり過去最多の1.59人となったという。また、文部科学省は、経済的理由や災害などやむを得ない理由で授業料の減免が認められた公立高生が、2004年度に22万2460人となり9年間で2倍以上になったと発表した。経済的事情により進学が困難となっている生徒は、むしろ増えているのだ。

しかしながら、そういった生徒が高等教育機関へアクセスする機会というのは、費用面で安価な短期大学の淘汰をはじめとしてどんどん減少している。そしてこのままこの状況が続けば、最終的に経済的に厳しい状況にある生徒たちがアクセスしやすい高等教育機関は、なくなってしまう危険性がある。これでは、「教育の機会の平等」を奪うことになりかねない。さらに、四年制大学卒業者と、高卒者の間の「学歴差」が顕著になり、就職や賃金など様々な面で「格差」が生み出されかねない。それゆえに、経済的に進学困難な家庭の生徒に高等教育へのアクセスを保障するためにも、短期かつ安い費用で高度職業人の育成を行う短期大学のこれ以上の減少には歯止めをかける必要がある。

そもそも、短期大学の淘汰が始まった頃から様々な改革を行う必要指摘され、改革が行われてきた。だが、一向に現状は打開の方向に向かっていない。それゆえに我々は、既存の改革は有効とはいえないのではないかと問題意識を持った。そこで、現在行われている高等教育機関の改革・取り組みを調査し問題点を指摘し、さらに我々が有効と考えるプランの有効性を検討していくことで、短期大学経営者さらには、文部科学省に新たな短大再生プランを提言していきたい。

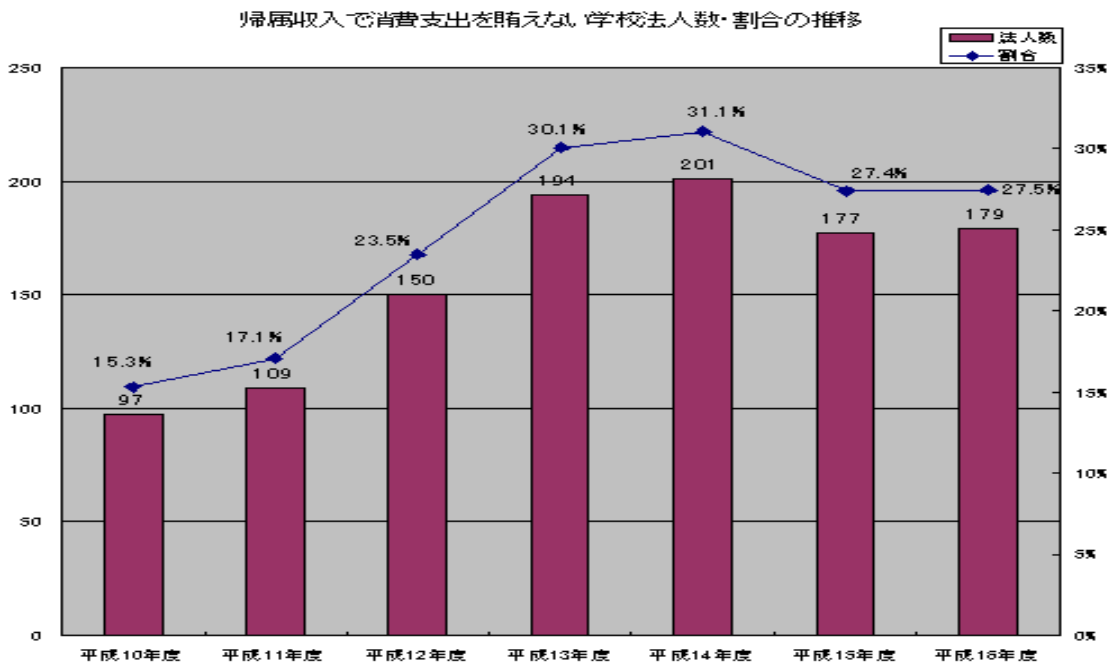
## 第2章 暗雲ただよう短期大学経営、 そして希望の光

この章では、第1章で述べた高等教育機関、特に短期大学における経営状態の実情と改善への取り組みについて述べていきたい。短期大学の経営はなぜ危機に瀕しているといえるのであろうか。そして、現在考え得る経営危機への対策についてここで明らかにしていく。

### 第1節 難航する短期大学経営

近年、高等教育機関の経営は全体として非常に厳しい状況にある。私学における高等教育機関の経営に必要な費用は、学生からの納付金によってそのほとんどが賅われている。帰属収入とよばれる学生納付金、寄附金、補助金、その他の学校法人の負債とならない収入そして消費支出とよばれる人件費、教育研究経費、管理経費などの学校法人の経常的支出とのバランスが崩れると、経営破綻に陥る。図2-1が示している通り、帰属収入で消費支出を賅えない学校法人は、平成14年度をピークに高い水準を保っている。

図 2-1 「経営不振に悩む学校法人」



(出典：日本私立学校振興・共済事業団「帰属収入で消費支出を賄えない学校法人数・割合の推移」より作成)

経営赤字の救済策として、国からの補助金である私学助成金を用いる方法がある。岩崎(2005)は、帰属収入に占める補助金の割合は平均で10.9%であり、学生納付金収入56.5%、事業収入23.4%に次ぐ重要な運営資源であるとしている。しかし、私学助成金は支給するにあたり規定がある。私立大学等経常費補助金政府開発援助私立大学経常費補助金取扱要領第3条2項に、「在籍学生数の収容定員に対する割合が50%以下の大学法人は、原則的に補助金交付の対象にならない」と規定されているため、補助金に頼ることはできない。

ここで問題になるのは、定員割れに陥ると学生納付金と補助金の収入がともに減少してしまうことである。中村(1997)によると、短期大学における定員割れが顕著にみられるという。短期大学の中でも、看護や福祉、保育など資格取得に向けた実践的職業教育を担うところは一定の水準で需要があるが、それ以外では、おおよそ半数もの短期大学で入学定員を満たしていない。つまり、短期大学の経営は特に非常に厳しい状況であると断言できている。

定員割れによる経営危機を乗り越え生き残るためには、入学者数を増加させることが最も有効な再生策である。短期大学の経営を回復させるためには、学生に入学してもらい学生納付金を増やす必要がある。しかし、第1章で述べたように伝統型学生とよばれる18歳人口は少子化により減少傾向にある。そのため、従来とは異なる新たな学習者層を短期大学に取りこまなければならない。

## 第2節 社会人学生という名の救世主

そこで、現在注目を集めているのは「社会人」である。山田(2002)によると、「社会人」とは一般的に大学卒業後に何年間かの職業経験を持っている者と認識されているとしている。そして本研究では「社会人学生」とは社会人を対象にした制度を利用し在籍している者と定義する。さらに、山田(2002)は社会の高度化・多様化という二つの背景から社会人の再教育の必要性があると述べている。近年、目覚ましい経済発展や情報通信技術をはじめとする科学技術の進歩、産業構造の変化、さらには職業の多様化など社会の変化が急速に進んでいる。このような状況から生じる社会人の高等教育へのニーズの高まりを磯村・大川(1995)も指摘している。

このような社会人のニーズを、高等教育機関が担おうという動きがある。平成14年度中央教育審議会「大学等における社会人受入れの推進方策について」答申案では、高度で専門的な職業能力の向上を目指す者、職業等による時間的制約により夜間通学、または通信制課程を希望する者、幅広い教養を身につけることを目的とする者など、社会人等の大学等への受入れ促進に伴う多様な学習需要を高等教育機関が供給するよう提言されている。実際に行われている社会人を対象とするプログラムとして、以下の表2-1のような制度がある。

表 2-1 「社会人を対象にした制度一覧」

社会人特別入試	社会人を対象に、学科試験の免除などの負担軽減や実務などの社会経験の評価といった、一般入試と異なる基準を設けた特別な入試制度
学士・編入学	「短大・高専卒業者が四年制大学で学びたい」「大学卒業者が他学部や他大学で専門的に学びたい」「大学中退者が再入学して卒業資格を得たい」などの場合に適した制度
第二部・昼夜開講制	時間的制約の多い社会人の便宜に配慮して、昼と夜双方の時間帯の授業を選択することが可能な制度
長期履修制度	仕事などの都合から勉強の時間が十分に確保できない場合に、従来の修業年限を超えて一定の延長期間を加えて履修を認める制度
科目等履修生・聴講生	自分の関心と必要性に応じて大学の特定の科目について履修登録を行い、履修成果に応じて単位を与えることができる制度
通信教育・e-Learning 授業	通学範囲に適切な大学がない、あるいは勉強したい学部・学科がない場合などに有効な制度
公開講座	オープンカレッジとも呼ばれる一般社会人に向けた大学の講義を聴講できる制度
サテライトキャンパス	都市の周辺部にキャンパスを持つ大学が、社会人学生などにも通いやすいように都心部でも授業を行う制度

(出典：廣告社株式会社「社会人のための大学案内」～社会人入試の基礎知識：大学編～より作成)

加えて、野田(2000)は、知識や技術の更新には、現役社会人を対象としたリカレント教育の役割を持つ高等教育機関がふさわしいと述べている。リカレント教育とは、愛知県生涯学習審議会「リカレント教育の振興方策について」によると、「職業能力の向上や人間性を豊かにするための社会人の再教育」と定義し、既に学校教育を修了した社会人に対する高度で専門的な教育を指す。そして、社会人が職業上の新たな知識・技術を習得するために、また、日常生活において人間性を高めるために必要とする高度で専門的な教育であり、リカレント教育の中核機関として高等教育機関への期待が述べられている。

以上のように、社会人の再教育の場として高等教育機関を利用することで、高等教育機関の入学者を増加させたいというニーズと、社会人のスキルアップをしたいというニーズの双方を満たすことが可能であると考えられている。言いかえると、新たな学習者層をして「社会人」を迎え入れることで経営不振に陥っている高等教育機関、特に短期大学の再生が実現すると考えられている。しかし、果たして「社会人」は本当に短期大学の救世主となるのだろうか。

## 第3章 社会人は短大を救えるか

この章では、先行研究（第2章）において高等教育機関の再生策として挙げられている社会人学生の獲得が、短大再生策として有効であるのかを分析した。まず、社会人の高等教育機関への進出状況から社会人の学習ニーズを分析した。そしてそのニーズが、短期大学が提供しうる教育と合致するかという視点から、社会人取り込み策の有効性を検討した。

### 第1節 社会人学生の現状

先行研究から、「伝統型学生以外の新たな学習者層の確保」が短期大学再生に有効であることがわかった。そこで、先行研究で示唆されている社会人学生の取り入れに関して、現状を分析していくことにする。

まず社会人取り入れの現状をみるに当たって、文部科学省の統計における社会人特別選抜制度による入学者数をその指標とした。社会人特別選抜制度とは、社会人が入学しやすいように入願資格や選考方法を工夫している制度のことである。表3-1に示されているように、平成18年度に社会人特別選抜制度を実施する大学数は483校、短期大学数は308校に上り、実施学校数が大学、短期大学それぞれの全体数に占める割合は、年々増加している。このことから、高等教育機関における社会人取り入れの動きは、すでに進んでいると言える。

表 3-1 「社会人特別選抜制度を実施する大学数、短期大学数」

年	H15	H16	H17	H18
大学	452(65.7)	467(67.7)	475(68.1)	483(68.4)
短期大学	329(71.1)	330(75.2)	315(76.1)	308(77.4)

単位：校、( )内は構成比(%)を示す。

(出典：文部科学省「国公立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概要」より作成)

しかし一方で、表3-2に示しているように、社会人特別選抜制度による社会人入学者数は、大学においても短期大学においてもいずれも年々減少傾向にあり、社会人入学者数が大学、短期大学それぞれの全入学者数に占める割合を見ても、決して高い割合とは言えない。

表 3-2 「社会人特別選抜制度による入学者数」

年	H15	H16	H17	H18
大学	3459(0.6)	2885(0.5)	2740(0.5)	2440(0.4)
短期大学	1614(1.4)	1547(1.5)	1391(1.4)	1281(1.4)

単位：人、( )内は構成比(%)を示す。

(出典：文部科学省「国公立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概要」より作成)

以上のことから、大学も短期大学も社会人をターゲットとして枠を拡大しつつあるが、実際の獲得に成功しているとは言えない現状である。一体これはなぜなのかという、考えられる理由は、他に社会人のニーズを充足する機関があるということである。そこで、次節では社会人の学習ニーズがどこで充足されているのかを分析し、学習ニーズの内容を明確にしていきたい。

## 第2節 すれ違う社会人と短期大学

社会人の学習ニーズが充足されている機関の一つとして、近年社会人受け入れにおいて急速な伸びを示しているのが、法科大学院やビジネススクールといった専門職大学院である。専門職大学院とは、2003年度から開設されるようになった従来とは異なる概念の大学院のことであり、文部科学省の専門職大学院設置基準では、「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」と定められている。今までの「研究」型大学院は、研究者の養成に重点がおかれていたが、専門職大学院では、「高度で専門的な職業能力を持った実務家の養成」に特化した教育が行われ、現場の第一線で活躍する各分野のスペシャリストなどを教員に招き、最新の知識を学ぶなど、ハイレベルな専門教育を実施しているのが大きな特徴である。

専門職大学院においては、表 3-3 に示すように社会人学生数は年々増加しており、全学生数に占める割合も高い数字である。

表 3-3 「専門職大学院における社会人学生数」

年	H15	H16	H17	H18
学生数	572	7231	5969	8899
うち社会人	490(85.7)	3630(50.2)	3044(51.0)	3542(39.8)

単位：人、( )内は構成比(%)を示す。

(出典：文部科学省「学校基本調査(平成15年度～平成18年度)」より作成)

社会人を対象としたカリキュラムを持つ大学院は年々増加しており、実際に社会人の獲得に至っている。つまり、社会人のニーズは専門職大学院の教育で充足されていることが分かる。以上のことから、社会人の学習ニーズの内容を明確化することができる。社会人が求めているもの、また企業によって求められているものは、「高度専門職業人の育成」つまり「専門性」・「実践力」であると言える。

しかし、短期大学で行う教育は、教育や家政などの特定の資格取得、専門家養成に特化した実践性に関するものである。つまり、社会人学習者のニーズは、短期大学が提供する教育

内容と全く異なるものであり、短期大学ではニーズは満たされないのである。従って、先行研究のように「社会人学生を新たな学習者層として迎え、スキルアップ機関として利用していく」という方向性で短期大学を再生するのは難しいと分析される。短期大学は、社会人ではない新たな学習者層をターゲットとし、その特性を活かしたより有効な再生策を打ち出す必要がある。次章では、新たな学習者層のニーズ分析と、短期大学の特性に関する分析を行うこととする。

## 第4章 団塊世代と短期大学

第三章に述べたように、このまま社会人を短期大学を救う学習者層として定着させることは困難であるとわかった。そこで、短期大学を救うことができる新たな学習者層として、目をつけたのが、世に2007年問題と言われる、団塊の世代である。この章では、団塊の世代のニーズと短期大学がマッチするかを分析する。

### 第1節 団塊の世代の意識調査

2007年から2009年の3年間で60歳を迎える団塊世代は現在約700万人で、人口の5%を占める。さらに、60歳時点の平均余命をみると、男22.06歳、女27.62歳(厚生労働省・平成17年度簡易生命表)と、退職後もまだ約20年以上の残された長い人生がある。

そんな団塊世代の人々に、短期大学ならではの特徴を生かし、新たな学習の機会を提供できるのではないかと我々は考えた。実際に、団塊世代を短期大学の新たな学習者層として迎え入れられるかどうかを調査した。

東京都産業労働局の「退職後の団塊の世代の活用についての調査報告書」(平成16年3月)によると、団塊世代を中心とした高齢者は約4割が「仕事以外のネットワークがある」、6割弱が「肩書きがなくても平気」など会社人間だけではない多面性を持っており、退職後も引き続き社会的に有用な人材として据え、活躍できると期待される。実際に6割以上の人が退職後、「社会的役割を持ちたい」と考えており、8割以上の方が「仕事をもち続けたい」と考えている。

平成18年1月の文部科学省の「学習活動やスポーツ、文化活動に関わるニーズと社会教育施設等に関する調査」によると、団塊世代(56~58歳)が行っている学習活動の種類は「パソコン・インターネットに関すること」が44.8%と最も高く、次に「趣味的なもの(音楽、美術、書道、舞踊、書道など)」が41.4%となっている。また、今後行いたい学習活動には「ボランティア活動」で全世代平均の9%に比べ17.6%と最も高く、定年後を見据えた動向が隙間見える。

現状では生涯学習機関を利用して勉強しているものは1割未満と少ないが、ライフワークや研究に取り組みたいとする割合が3割を占め、大学、大学院での勉強について4人に1人が意欲を持っている。又、受け手だけでなく、教える側に回ることに意欲を示している人々もいる。よって、生涯学習産業のユーザーとして、あるいは産業の担い手としての可能性があるといえる。

また、「今は地元を殆ど知らない」「地域の人と接することが少ない」のように地域の活動や住民との交わりが積極的だと考えている人は少ない。その反面「退職期になったら考えてみたい」「これまでの経験を生かして、社会貢献してみたい」等、表4-1からもわかるように、ボランティア活動への参加も4割強の人々が関心を示している。今まで、地域社会と

関わりがほとんどなかった団塊の世代の人々だが、退職後は今までの仕事や経験を生かした、地域社会づくりの貢献や、ボランティア活動に積極的である。

表 4-1 「団塊世代の退職後のボランティア活動への関心」

ボランティア活動への参加	男性	女性
是非やりたい	10.2%	11.5%
少しやりたい	29.0%	32.7%
どちらでもない	26.0%	21.2%
やりたくない	10.3%	9.5%
全くやりたくない	11.7%	10.2%

(出典：東京都産業労働局「団塊の世代の活用についての調査報告書」より作成)

## 第2節 短期大学の地域密着性

次に、「地域の身近な高等教育機関」として定義されている短期大学が、どの程度地域に密着しているのかを分析していきたい。

調査の結果、短期大学は四年制大学に比べ、都心以外の地方に分散していることがわかった。全国的に見ると、四年制の大学数が20を超えるような大きな都市である、北海道、東京、埼玉、神奈川、千葉、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、福岡においては、圧倒的に短期大学より四年制大学が多い(東京、埼玉、広島においてはおよそ倍)。一方、秋田、岩手、茨城、長野、鳥取、香川、愛媛、高知、佐賀、大分においては四年制大学と短期大学が同数、あるいは、短期大学の数の方が多い。また、さらに細かく都道府県内の中での四年制大学と短期大学の所在地について、代表して東北地方を調査した。表 4-2 からわかるように、県によって差はあるものの、短期大学の方が四年制大学より、県庁所在地以外の地域に分散しているといえる。

表 4-2 「県庁所在地以外にある大学・短期大学の割合」

	四年制大学	短期大学
青森	55.6%	50.0%
秋田	20.0%	33.4%
岩手	40.0%	80.0%
宮城	30.8%	40.0%
山形	25.0%	66.6%
福島	62.5%	60.0%

(出典：該当都道府県全大学・短期大学 HP より集計して作成)

さらに、大学へ通う学生が、どれだけ地元の四年制大学、あるいは短期大学に進学しているかを調査した。表 4-3 より、短期大学の学生は地元出身者によりそのほとんどが構成され

ている。ゆえに、地域の職業人教育に貢献し、地域に密着しているといえる。このことから、短期大学は地域に根ざした高等教育機関であるといえるであろう。

表 4-3 「出身都道府県への入学者数」

	四年制大学	短期大学
青森	1,729/3,321 (52%)	709/853 (83%)
秋田	920/1,985 (46%)	527/691 (76%)
岩手	1,151/2,445 (47%)	529/716 (74%)
宮城	5,348/11,202 (48%)	622/796 (78%)
山形	692/2,312 (30%)	597/864 (69%)
福島	1,459/3,854 (38%)	1,028/1,339 (77%)

単位：人、同一都道府県出身者数 / 都道府県全体の入学者数

(出典：文部科学省「学校基本調査(平成 18 年度)『出身高校の所在地県別短期大学入学者数』」より作成)

### 第3節 短期大学と団塊の世代のニーズの合致

以上より、今後、団塊世代にとって地域が活動の中心の場となり、活躍できる場となりうると考えられる。また、団塊世代の人々も地域でのボランティア活動や、地域への社会貢献に積極的な姿勢を見せている。これに対し、地域に身近な高等教育機関としての短期大学が団塊世代のニーズに応え、学習する場を提供することは十分に可能であると考えられる。工夫次第で短期大学は、団塊世代の人々が考えるやりたいことに応えることができるのではないだろうか。

また、「四年制大学と比較して、短期大学のメリットと呼べるものの1つに、フレキシビリティが挙げられる。短期大学は、四年制大学と比べて、一般的に小規模で、小回りが利きやすい。カリキュラム改革について言えば、小規模であるが故に、社会の変化に迅速に対応しうる。」と清水、井門(1997)は述べている。カリキュラム編成の容易さ、つまり、生徒に対する柔軟な対応が短期大学の強みであるといえる。

第一章でも述べたように短期大学は四年制大学に比べ、半分以上の費用で通うことができる。退職し、無収入となる人にとって、四年制大学に通うことはあまりに負担が大きい。さらに、四年制大学では卒業に必要な単位も短期大学に比べ多いため、60歳代の世代が四年間という長い時間をかけて卒業することは、体力的にも精神的にも厳しいのではないかと考えられる。以上のことを考慮して、団塊世代の第二の人生のスタートに、短期大学は新たな可能性を提供できる、と我々は結論づけた。

次章では、これまでのことを踏まえ、新たな学習者層に団塊世代を視野に入れ、まさに危機に瀕している短期大学を再生するべく、政策提言を行っていく。

## 第5章 短期大学再生へ向けて

我々の目標は日本全国に点在する経営危機に瀕した短期大学の再生である。短期大学が地域に分散しているという特性を活かし、生涯学習及び継続教育の場を提供する。そして短期大学のコミュニティ・カレッジ化を促進する。

### 第1節 コミュニティ・カレッジ化に向けて

はじめに、20世紀の偉大なる発明と称され成功を収めているアメリカのコミュニティ・カレッジについて少し説明を入れよう。同志社大学社会学部山田礼子教授は、アメリカ社会におけるコミュニティ・カレッジを「四年制高等教育機関への転学を前提とした大学前期教育、中堅技能職の養成をめざす職業教育および成人・生涯教育を提供し」そしてそれらの教育は、「人的資源の開発を通じて地域経済とその地域社会を発展させるという効果をもたらすもの」だと述べている。他のコミュニティ・カレッジの特徴として挙げられるのがオープン・アドミッションであり、18歳以上のアメリカ市民ならば誰でも受け入れている。つまりコミュニティ・カレッジは地盤から地域経済、そしてさらには地域社会を活性化出来得る教育機関であると言える。

上記のコミュニティ・カレッジを受けて日本文化に適した構想を立てたのが、文部科学省独立行政法人評価委員会学校教育部会長、館昭である。氏はコミュニティ・カレッジとは「短大の社会人の再教育等に柔軟に応える機能」を持った教育機関であるとし、日本の短期大学の地域総合科学科がそれに匹敵すると述べた。本節第1項に詳しい内容を示す。

#### 第1項 日本版コミュニティ・カレッジ、地域総合科学科とは

地域総合科学科とは地域の多様なニーズに幅広く応えることを目的とした新しいタイプの学科であり以下のような特色を持つ。

##### 1.多彩な科目とコース展開

分野を特定せず、学生のニーズに対応して、多様な科目を解説。また、半年から2年間までさまざまな期限設定のコースを展開。

##### 2.科目・コースの柔軟な選択

短期大学氏をめざした2年コースの履修のほか、科目単位の履修、複数の短期コースの組み合わせによる履修等、柔軟な履修が可能。

##### 3.多様な履修形態

遠隔授業の活用、夜間コースの開設のほか、パートタイム学生の受け入れ等により、多様な履修形態を提供。

#### 4.社会人の積極的な受け入れ

柔軟なコース選択と多様な履修形態により、社会人緒受け入れを積極的に推奨。

#### 5.第三者機関による適格認定

第三者機関である財団法人短期大学基準協会により、地域総合化学科としての特色と教育の質について適格認定。

短期大学のコミュニティ・カレッジ化は、日本でも一部ですでに進められている。ゆえに、日本の私立短期大学のコミュニティ・カレッジ化は十分可能である。

## 第2節 私立短期大学と地方自治体の連携

### 第1項 短期大学の地域開放

従来の伝統型学生の獲得のみならず地方自治体との連携で地域生涯学習及び継続教育の一環として団塊世代、高齢者を短大へ取り組みマーケットの拡大を狙う。

### 第2項 政策提言内容

- 1.短期大学と地方自治体の経営連携、私立短期大学のコミュニティ・カレッジ化
- 2.短期大学において伝統的入試制度一部撤回
- 3.短期大学内に学位取得、修了証取得コースを併設

#### 1.コミュニティ・カレッジ化の意義

まず短期大学が地方自治体と連携する内容を述べる。短期大学は日本全国に分散しておりその専門分野も地域に根ざした特性を持っている。また、短期大学卒業生は地域で就職する傾向が高く、その短期大学が地域へ及ぼす影響は高い。今日まで伝統型学生の確保に重点を置いてきた短期大学がコミュニティ・カレッジ化する事により、生涯学習者の集まる場として短期大学が中心的役割を担い経済的そして文化的に地域活性をするのが狙いである。短期大学の地域還元性の特徴を生かすため、四年制大学より経営改革に柔軟である私立短期大学と地方自治体の経営連携を促す。具体的内容として一つの短期大学内に学校法人が総括する短期大学士取得コース、そして地方自治体が総括する修了証取得コースを併設する。全体を指揮・管理するのは学校法人である。つまり地方自治体は日本全国に分散している短期大学内にて生涯学習及び継続教育者のための教育の場を確保・提供するため短期大学と連携するのである。各コースに関しての詳細は以下の3にて述べる。

#### 2.伝統的入試制度一部撤回

定年退職後の団塊世代を短期大学へ取り組み生涯学習者の集まる場として短期大学が利用されるようになるには、現在まで伝統型学生の確保のため行なわれてきた伝統的入試

制度の一部撤回が必要である。学位取得コースは主に伝統的学生の獲得を主眼に置く。一方の修了証取得コースの入学基準は18歳以上の日本人なら誰でも入学できるオープン・アドミッション方式(全入制)をとり、短期大学内に伝統的学生が学ぶ場と生涯教育者の場を併設する。また修了証取得に要する単位数は各修了証により別に定め、期間は設定せず必要単位修得後即発行とする。また、一部の修了者で講師から推薦をもらえた者に関しては当校、または地域小学校の総合学習の時間にて講師資格を付与し、修了証取得者と地域の関わりを深める。

### 3.学位取得コースと修了証取得コースの併設

第2節第2項1でも少し触れたように、学位取得コースの母体として短期大学の学校法人があり、修了証取得コースの母体は地方自治体である。いずれの教育施設も現行の短期大学を利用するため全体を経営・管理・指揮するのは学校法人である。

## 参考文献

## 《参考文献》

- 国庫助成に関する全国私立大学教授連合編著（2004）『私立大学の未来 改革と展望』、大月書店
- 磯村隆文・大川勉（1995）『新しい日本型大学 - 大学多様の構想』、阿吽社
- 野田邦弘（2000）『生涯学習の文化経済学』、芙蓉書房出版
- 中村忠一（1997）『「冬の時代」の大学経営』、東洋経済新報社
- 中村忠一（2000）『大学倒産』、東洋経済新報社
- OECD（経済協力開発機構）編著（2005）『地域社会に貢献する大学』、玉川大学出版部
- 瀬沼克彰（2001）『日本型生涯学習の特徴と振興策』、学文社
- 古沢由紀子（2001）『大学サバイバルー再生への選択』、集英社
- 中村仁（2002）『潰れる大学、潰れない大学』、中央公論新社
- 山田礼子（2002）『社会人大学院で何を学ぶか』、岩波書店
- 館昭（2002）『短大からコミュニティ・カレッジへ 飛躍する世界の短期高等教育と日本の課題』、東信堂
- 山田礼子（1998）『プロフェッショナルスクール - アメリカの専門職養成』、玉川大学出版部
- 池島雅彦（2000）『大学のマーケティング - 大学改革と私立大学のマーケティング戦略 - 』、星雲社
- 岩崎保道（2005）『私立大学倒産時代における再建手法を破産処理についての研究』、ジアース教育新社
- 愛知県生涯学習審議会『リカレント教育の振興方策について（平成9年2月14日報告）』  
<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/shogai/shogaishin/H090214/index.html>  
 （閲覧：2006年11月17日）

## 《データ出典》

- 文部科学省『学校基本調査』平成3年度～平成18年度  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/001/index01.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index01.htm)  
 （閲覧：2006年11月17日）
- 日本私立学校振興・共済事業団、「平成18年度私立大学・短期大学等入学志願動向」、『月報私学』第105号、2006年9月、p.10  
[http://www.shigaku.go.jp/g\\_geppo.htm](http://www.shigaku.go.jp/g_geppo.htm)（閲覧：2006年11月11日）
- 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口 - 平成14(2002)年1月推計 - 』  
 帝国データバンク『大型倒産速報』  
<http://www.tdb.co.jp/tosai/syosai/2149.html>（閲覧：2006年11月17日）
- 日本私立短期大学協会『.tandai』  
<http://tandai.or.jp/index.php>（閲覧：2006年11月16日）
- 全国私立学校教職員組合連合『2005年度 経済的理由での退学生調査』  
 文部科学省『平成16年度公・私立高等学校における中途退学者数等の状況調査』  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/17/09/05092704.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/09/05092704.htm)  
 （閲覧：2006年11月17日）

文部科学省 『平成 18 年度国公立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概要』

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/18/09/06090809.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/09/06090809.htm)

( 閲覧 : 2006 年 11 月 12 日 )

廣告社株式会社 『社会人のための大学案内』

OECD 教育改革センター ( 1973 ) 『リカレント教育・生涯学習のための戦略』

厚生労働省 『平成 17 年簡易生命表』

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/08/dl/s0807-3b.pdf>

( 閲覧 : 2006 年 10 月 10 日 )

東京都産業労働局 『退職後の団塊の世代の活用についての調査報告書』

<http://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.jp/monthly/sangyo/dankai/dankai-all.pdf>

( 閲覧 : 2006 年 10 月 15 日 )

文部科学省 『学習活動やスポーツ、文化活動に関わるニーズと社会教育施設等に関する調査』

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/002/06080713/001/003.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/002/06080713/001/003.htm) ( 閲覧 : 2006 年 11 月 2 日 )

内閣府大臣官房政府広報室 ( 2005 ) 『生涯学習に関する世論調査』

<http://www8.cao.go.jp/survey/h17/h17-gakushu/index.html>

( 閲覧 : 2006 年 11 月 2 日 )

日本私立学校振興・共済事業団 『平成 18 年度私立大学・短期大学等入学志願動向』

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shinkou/06021508/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/06021508/001.htm)

( 閲覧 : 2006 年 11 月 16 日 )

廣告社株式会社 『社会人のための大学案内』

[http://www.edunavi.net/d\\_shakai/data/tisiki\\_univ.html](http://www.edunavi.net/d_shakai/data/tisiki_univ.html)

( 閲覧 : 2006 年 11 月 16 日 )

OECD 教育改革センター ( 1973 ) 『リカレント教育・生涯学習のための戦略』